

神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和4年9月30日（金） 18：00～18：05
2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）
3. 出席者：
 - （市） 行財政局長，給与課長，給与課担当係長3名，他2名
水道局副局長，経営企画課業務改革担当課長
交通局副局長，職員課長
教育委員会事務局総務部長，教職員課長
 - （組合） 市労連執行委員長，副執行委員長5名，書記長，他10名
4. 議 題：2022年度賃金確定・制度改善および年末手当に関する要求
5. 発言内容：

（組合）賃金確定・制度改善の要求と年末手当の要求書を提出します。

《要求書提出》

- ・2022年度賃金確定・制度改善について…別紙1
- ・年末手当について …別紙2

要求の趣旨説明は書記長からさせていただきます。

（組合）2022年度賃金確定・制度改善の要求について、本年の賃金改定等にあたって、下記の項目について改善等を図るよう、要求します。

1. 人事委員会勧告を完全実施し、職員が安心して働き続けられる給与制度に改善すること。
2. 公正・公平な運用を確立するため、人事評価制度について制度検証を行い、安心できる制度になるよう努めること。
3. 休暇制度等の改善をはかり、休暇等が取得しやすいよう、条件整備につとめること。
4. ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、必要な施策を確立し、諸制度の充実や改善をすること。
5. 福利厚生事業を充実すること。
6. 高齢期雇用制度を充実すること。
7. 労働安全衛生の充実につとめ、職場環境の改善、安全作業の確立をはかること。
8. 会計年度任用職員の処遇改善をはかること。
9. すべての職場で完全週休2日制を実施できるよう諸条件の整備を行うこと。

以上です。

続いて、職員の年末手当について、大都市協統一要求を踏まえ、月収の2.5月分以上、支給日は12月9日を要求します。以上です。

（市）ただいま、皆さま方より、2022年度賃金確定・制度改善及び年末手当についてのご要求があり、内容についてのご説明をいただきました。

本年度の勧告の状況につきまして、本市では、月例給について0.22%、期末・勤勉手当について、0.1月引き上げる勧告がなされております。

この間、他都市の状況を見てもみると、月例給については、それぞれの都市ごとに、引上げや据え置きなどの勧告がなされており、期末・勤勉手当については、多くの都市で、引上げの勧告がなされております。

本日は、皆さま方からのご要求をお受けいたしました。また、先日の交渉においては、私どもより情勢について申し上げます。それらの情勢や、国や他の自治体の動向をふまえ、本市人事委員会の勧告の内容を尊重し、十分検討した上で、改めて私どもの考えをお示しさせていただき、皆さま方と十分協議していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。